

## 使用電力のCO<sub>2</sub>フリー化の達成について

三浦下水道コンセッション株式会社（以下、当社）では、三浦市が掲げる『ゼロカーボンシティみうら』宣言の実現に向け、下水道施設における使用電力の再生可能エネルギー化に段階的に取り組んでまいりました。

このたび、2026年4月1日より、三浦市東部浄化センター、金田中継センターおよび関連施設において、風力発電由来の電力の使用を開始しました。これにより当社が運営する三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業で使用する電力全量について、CO<sub>2</sub>フリー化を達成しました。

本取り組みは、三浦市全体のCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与するとともに、『ゼロカーボンシティみうら』宣言の実現に資するものです。

当社ではこれまで、三浦市の脱炭素施策に貢献する取り組みの一環として、2024年6月より三浦市東部浄化センターに太陽光発電設備を導入し、同施設で使用する電力の約20%を再生可能エネルギーで賄ってまいりました。

今回、新たに風力発電由来の電力を導入することで、残る約80%の使用電力についても再生可能エネルギーへ切り替えるとともに、金田中継センターおよび関連施設で使用する購入電力についても、再生可能エネルギー化を進めました。

なお、導入する風力由来の電力は、日本風力開発グループが運営する千葉県内の風力発電所（銚子屏風ヶ浦、銚子小浜、館山）で発電された電力を活用しています。当該電力にトラッキング付き非化石証書（再生可能エネルギー指定）を組み合わせることで、実質的に再生可能エネルギー100%の電力としています。

また、発電所を特定した電力を活用することで、環境価値のトレーサビリティも確保しています。これにより、従来火力発電等により賄っていた購入電力についても再生可能エネルギー化が図られ、施設全体として再生可能エネルギーを活用した運営を実現しました。

当社は今後も、三浦市との官民連携のもと、環境負荷の低減、エネルギー利用の効率化およびライフサイクルコスト（LCC）の最適化を目指し、下水道施設の安定的かつ持続可能な運営に取り組んでまいります。